

広島ヘリポートが提供するサービスの内容

令和6年8月31日現在

1 ヘリポート機能施設事業の営業時間（空港供用規程第1条第2項関係）

- （1）給油施設の営業時間（航空機燃料のタンク搬入搬出及び航空機への給油可能時間）
午前8時30分から午後5時00分まで
- （2）駐車場の利用可能時間（広島ヘリポート利用者に限る。）
午前8時30分から午後7時00分まで

2 ヘリポートに関する情報（空港供用規程第3条第1号関係）

（1）ヘリポート管理者

名 称	広島県（広島ヘリポート管理事務所）
住 所	広島市西区観音新町四丁目10-2
電話番号	082-295-2650

（2）給油施設管理者

名 称	マイナミ空港サービス(株)西広島事業所
住 所	広島市西区観音新町四丁目10-2
電話番号	082-234-6145

（3）給油施設が提供する燃料の種類等

ア 燃料の種類 J E T A - 1

※ 提供状況については、給油施設管理者へお問い合わせください。

イ 給油の方式 レフューラー方式

（4）着陸料等

ア 着陸料

着陸1回ごとに次に掲げる額に100分の110を乗じて得た額

＜ヘリコプター重量＞

6 t 以下 1,000 円／機

6 t 超 700 円＋（6 t を超える重量×590 円／t）

イ 停留料

停留時間24時間ごとに次に掲げる額に100分の110を乗じて得た額

＜ヘリコプター重量＞

（1）3 t 以下 810 円

（2）3 t 超～6 t 以下 1,620 円

（3）6 t 超 前号の額＋（6 t を超える重量×30 円／t）

※ 1 ヘリコプターの重量とは、当該ヘリコプターの最大離陸重量をいい、トンによるものとする。

2 重量に1トン未満の端数があるときには、1トンとして計算する。

3 停留料は、6時間以上エプロンに停留する場合に徴収し、停留時間が24時間未満の場合は、24時間として計算する。

ウ 使用料

格納庫用地 342 円／m²／月

(5) ヘリポートアクセス

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/101/h-access.html>

(6) 駐車場

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/101/h-access.html>

(7) ターミナルマップ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/101/h-access.html>

(8) 利用者の意向を反映する仕組み

広島ヘリポート管理事務所への電話連絡による受付

〔参考〕広島ヘリポート着陸料・停留料（税込）

（１）着陸料

ヘリコプター重量	着陸料	備考
６ t 以下	1,100 円／機	着陸１回ごと
６ t 超	770 円＋（６ t を超える重量×649 円／t）	

（２）停留料

ヘリコプター重量	停留料	備考
３ t 以下	891 円	停留時間 24 時間ごと
３ t 超～６ t 以下	1,782 円	
６ t 超	1,782 円＋（６ t を超える重量×33 円／t）	